

いま押さえない労務の重要ポイント

2024年4月より、新たな労働条件明示、労働条件の説明義務などが施行されるとともに、労働時間の上限規制の適用が開始され、厚生労働省が部分的に管轄するフリーランス新法に関するも今後施行される予定です。

これらの法改正等は、会社の在り方や社員の働き方が多様化する中で、就業規則、労使協定、契約関連書式等の改定作業など、確認すべきことも複雑になっています。

本セミナーでは、これらの影響やポイントなど、実務で注意すべき点をわかりやすく解説します。

講座内容

- 令和6年度施行
各種労働関係法規の改正点、留意点
- 労働条件明示のポイント
- パートタイマーへの適用拡大・年収の壁・
社会保険適用促進手当とは
- 高年齢者の雇用と障害者雇用率の引き上げ
- フリーランス保護新法とは
- 法改正の実務対応とトラブル対策

※最新の情報を取り入れるため、多少内容が変更となる場合がございます。

講師

社会保険労務士

のざわ なおこ
野澤 直子 氏



慶応義塾大学卒業。金融機関勤務を経て、平成9年社会保険労務士の資格を取得。平成10年1月より舟木経営労務事務所入所、現在に至る。

■分野専門
企業の労務相談、社会保険手続き、新入社員研修、管理職研修、パワハラ・セクハラ研修、年金研修

日時

令和6年 9月18日 (水) 14:00~16:00

会場

小山商工会議所 3階 中会議室 (小山市城東1-6-36)

定員

20名 (先着順)

受講料

無料

申込方法

下記申込書にご記入後、FAXにてお申込みください。

主催

小山商工会議所 TEL: 0285-22-0253 FAX: 0285-22-0245

※切り取らずにFAXしてください。

小山商工会議所 行 FAX 0285-22-0245

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡に利用させていただきます。